



### ポーラ・オルビスグループ コンプライアンスに関する方針

ポーラ・オルビスグループでは、業務に係わる法令・定款・各種の社内規程類、行動綱領違反および企業倫理上容認できない事象・行為のことをコンプライアンスとし、コンプライアンス違反の未然防止、再発防止を行っています。

#### ポーラ・オルビスグループ 行動綱領

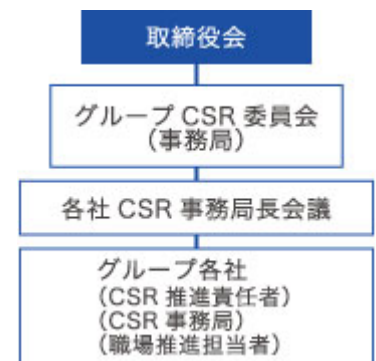
ポーラ・オルビスグループでは、2021年4月にポーラ・オルビスグループ行動綱領を社会情勢の変化や中期経営計画刷新を反映し、改訂しました。「I.感受性のスイッチを全開にする行動」として新しいグループ理念を実践するための行動と、「II.個人・集団として成長するための行動」として法令や内部規程を遵守することはもとより、グローバル企業の一員として国際基準の社会倫理観で自らを厳しく律するための行動の基準をポーラ・オルビスグループ行動綱領として制定しました。行動綱領は、各国語に対応しており国内外のグループ従業員に周知しています。行動綱領の理解を深めるために、毎年1回行動綱領の学習をeラーニングで国内外の全グループ従業員に実施しています。

また、ポーラ・オルビスグループの行動綱領は、その実効性を評価するべく、グループ理念の実践への行動や倫理観をレビューし、3～4年に一度更新を行っています。ポーラ・オルビスグループ行動綱領PDFpdf

- ✦ [ポーラ・オルビスグループ行動綱領](#)

### コンプライアンス遵守のための体制

ポーラ・オルビスグループでは、CSR活動(コンプライアンスなど)をグループ全体に広げ展開していくために、「グループCSR委員会」を設置しています。「グループCSR委員会」は、ポーラ・オルビスグループCSR委員会規程に基づきポーラ・オルビスホールディングスのCSR担当役員を委員長とし、グループ各社の役員を各社CSR推進責任者として構成メンバーにしています。また必要に応じてグループ各社内に職場推進担当者を任命し、CSRの課題を検討し、解決を図っています。また、CSRの理解、啓蒙、啓発を図るために講演会やeラーニングなどを実施して教育に努めています。



### コンプライアンス遵守のための教育

ポーラ・オルビスグループでは、コンプライアンス違反を未然に防止するために全役員・従業員を対象にコンプライアンスの理解と浸透を図っています。

#### CSR講演会の実施

対象:グループに所属する全役員・従業員(終了率100%)

期間:毎年1回

テーマ設定:重点テーマに絞って学習をする

2017年 ポーラ・オルビスグループ行動綱領

2018年 人権

2019年 働き方改革

2020年は管理職を対象にしたハラスメント研修を実施し、対象者の100%が受講しました。

## CSReラーニングの実施

対象：グループに所属する全役員・従業員

期間：毎年1回

テーマ設定：網羅的にコンプライアンスやサステナビリティについての学習をする

2020年 学習目次

グループ理念・SDGs・人権・環境・感染症予防・在宅ワークでの労務の注意点・不正会計・個人情報・情報セキュリティ・取引、契約に関わる法的リスク・ハラスメント・インサイダー取引・贈物及び接待・内部通報制度（ヘルプライン）・健康経営・長時間労働・36協定・メンタルヘルス

## コンプライアンス違反の発見と対応

### コンプライアンス調査

ポーラ・オルビスグループでは、毎年匿名性を担保したコンプライアンス調査をグループ全役員・全従業員を対象に行っています。コンプライアンスに関わる項目を網羅的に確認するとともに、コンプライアンス違反（人権、環境課題含む）と思う事象について自由回答をいただきます。回答率は90%以上となっており、網羅的にコンプライアンスなどのリスクを洗い出しています。

回答結果については、取締役会に速やかに報告を行っています。回答で課題となった事柄については、各社担当取締役や監査役が主体となり全ての課題に対して解決に当たり、CSR委員長（ポーラ・オルビスホールディングス取締役）に報告を行っています。

### 内部通報制度（ヘルプライン）・お取引先ホットライン

ポーラ・オルビスグループでは、内部通報制度（ヘルプライン）を設け、グループにおけるコンプライアンス違反（行動綱領違反や人権含む）についての通報を匿名で受け入れています。内部通報に関しては、第三者機関も活用して事実確認調査を行い、解決に当たり、取締役会にて報告を行っています。

また、お取引先からは、お取引先ホットラインを設け、コンプライアンス違反（行動綱領違反や人権含む）についての通報を受け入れています。またお取引先ホットラインでは、取引先に留まらずあらゆるステークホルダーからの苦情を受け付けています。入電した内容が従業員の言動や企業活動が行動規範に沿っていない、社会的に悪影響を及ぼす可能性のある事象と確認できた場合、速やかに担当部署と連携して課題解決のアクションを取るプロセスが確定しており、実施しています。

✧ 内部通報制度（ヘルプライン）はこちらから

✧ お取引先ホットラインはこちらから